

証券コード 7296
平成27年6月2日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
株式会社エフ・シー・シー
代表取締役社長 松 田 年 真

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後4時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクティホテル浜松 4階「平安の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fcc-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、日本では、消費税率引上げの影響等により景気は弱い動きとなりましたが、経済政策や金融緩和の効果等を背景に円安が進み、景況感の改善がみられるなど、年度後半にかけて緩やかな回復基調となりました。海外では、米国の景気は順調に回復し、欧州では景気の持ち直しの動きがみられました。アジアでは、タイの景気低迷やその他新興国の景気拡大のテンポが鈍化し、総じて力強さに欠けるものとなりました。

自動車業界におきましては、四輪車市場は、日本では消費税率引上げの影響等もあり、新車販売台数は前年度を下回る結果となりました。海外では、米国は良好な経済環境を反映し販売台数が増加しました。二輪車市場は、タイの低迷やインドネシアで年度後半に需要が減速しましたが、インドでは順調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、拡販活動を積極的に展開し、主に米国においてホンダグループ以外の顧客への販売を大幅に拡大しました。インドでは、今後の大幅な成長が期待される同市場において、事業基盤を強化し、意思決定の迅速化や効率化を図ることを目的に、子会社の合弁を解消し当社グループで株式を100%取得しました。生産面では、米国や中国における増産対応、海外で初めてとなるペーパーベースの摩擦材工場やメキシコ子会社の立上げに加え、国内における生産拠点の再編を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、国内自動車販売やタイの低迷による影響等があったものの、インドにおいて二輪車用クラッチの販売が順調に拡大したことや米国においてホンダグループ以外の顧客への四輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、円安の影響もあり、売上高は1,539億39百万円(前期比6.2%増)となりました。営業利益は、減価償却費や販管費の増加に加え、立上げ費用の増加により90億47百万円(前期比33.7%

減)となりました。経常利益は、営業外の為替差益の発生等により129億52百万円(前期比19.6%減)となりました。当期純利益は、国内生産拠点の再編に伴う減損損失を計上したことや前期に移転価格税制に関する税還付が計上されていたこともあり67億60百万円(前期比48.6%減)となりました。

事業別売上高の状況は次のとおりであります。

| 区 分             | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|-----------------|----------|--------|
| 二 輪 車 用 ク ラ ッ チ | 82,861   | 53.8   |
| 四 輪 車 用 ク ラ ッ チ | 71,078   | 46.2   |
| 合 計             | 153,939  | 100.0  |

<二輪車用クラッチ>

タイの低迷やインドネシアの二輪車市場が年度後半に減速しましたが、インドにおいて二輪車用クラッチの販売が順調に推移したこともあり、売上高は828億61百万円(前期比6.6%増)となりました。営業利益は、材料費高騰による影響等もあり84億18百万円(前期比6.2%減)となりました。

<四輪車用クラッチ>

ホンダグループのトランスミッションのCVT化による影響があったものの、米国においてホンダグループ以外の顧客への販売が増加したことに加え、円安の影響もあり、売上高は710億78百万円(前期比5.8%増)となりました。営業利益は、減価償却費や立上げ費用の増加等により6億29百万円(前期比86.5%減)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は211億99百万円となりました。  
主な設備投資の内訳は次のとおりであります。

### ① 当社

| 事業所名（所在地）        | 区 分      | 設 備 の 内 訳       | 金額（百万円） |
|------------------|----------|-----------------|---------|
| 浜北工場<br>（静岡県浜松市） | 四輪車用クラッチ | 建 物<br>クラッチ製造設備 | 1,725   |

### ② 子会社

| 会社名（所在地）                                                    | 区 分                  | 設 備 の 内 訳       | 金額（百万円） |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|---------|
| FCC AUTOMOTIVE PARTS<br>DE MEXICO, S. A. DE C. V.<br>（メキシコ） | 四輪車用クラッチ             | 建 物<br>クラッチ製造設備 | 4,332   |
| FCC(North Carolina), LLC.<br>（米 国）                          | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | クラッチ製造設備        | 3,274   |
| FCC(INDIANA), LLC.<br>（米 国）                                 | 四輪車用クラッチ             | クラッチ製造設備        | 2,739   |
| FCC(Adams), LLC.<br>（米 国）                                   | 四輪車用クラッチ             | クラッチ製造設備        | 2,603   |
| PT. FCC INDONESIA<br>（インドネシア）                               | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | クラッチ製造設備        | 1,227   |
| FCC INDIA MANUFACTURING<br>PRIVATE LTD.<br>（イ ン ド）          | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | クラッチ製造設備        | 1,027   |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として127億円の調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境としましては、日本経済は、政策効果により次第に回復していくことが期待されます。世界経済は、米国の金融政策正常化に向けた動きや新興国経済の先行きに留意する必要があるものの、総じて緩やかに回復していくものと予想されます。自動車業界では、中長期的には二輪車市場、四輪車市場ともに需要は拡大することが予想されますが、部品メーカー間のグローバルな競争はますます激しくなっていくものと思われます。

このような経営環境の中で、当社グループは平成26年度を初年度とする第9次中期経営計画に掲げる次の重点施策を確実に実行し、新たな進化のステージに向けてグループの総合力を発揮して対処してまいります。

##### 重点施策

- ・顧客満足度の向上
- ・拡販の推進
- ・新製品、新事業の開発
- ・コスト競争力の強化
- ・人材育成を柱としたグループ経営管理体制の強化
- ・C S R（企業の社会的責任）活動の推進

また、事業別の当面の課題は次のとおりであります。

##### <二輪車用クラッチ>

- 生産体質改善による収益性の向上
- インドの生産能力拡充

##### <四輪車用クラッチ>

- 米国の増産対応とメキシコ子会社の円滑な量産立上げ
- 米国、中国の収益性向上
- 米国の新機種立上げ

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 第82期<br>平成24年3月期 | 第83期<br>平成25年3月期 | 第84期<br>平成26年3月期 | 第85期<br>平成27年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 117,068          | 126,245          | 144,890          | 153,939                       |
| 営業利益(百万円)     | 11,056           | 10,964           | 13,639           | 9,047                         |
| 経常利益(百万円)     | 11,494           | 13,124           | 16,115           | 12,952                        |
| 当期純利益(百万円)    | 7,276            | 7,942            | 13,148           | 6,760                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 144.98           | 158.26           | 261.99           | 134.70                        |
| 総資産(百万円)      | 103,937          | 122,258          | 137,909          | 162,348                       |
| 純資産(百万円)      | 81,208           | 97,491           | 111,099          | 115,948                       |
| 1株当たり純資産(円)   | 1,497.72         | 1,780.34         | 2,075.83         | 2,195.73                      |

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金           | 当社の出資比率        | 主要な事業内容          |
|--------------------------|---------------|----------------|------------------|
| 株式会社九州エフ・シー・シー           | 30<br>百万円     | 100%           | 二輪・四輪車用クラッチの製造   |
| FCC (INDIANA), LLC.      | 17.8<br>百万米ドル | 100%<br>(100)  | 四輪車用クラッチの製造販売    |
| FCC (THAILAND) CO., LTD. | 60<br>百万タイバツ  | 58%<br>(0.07)  | 二輪・四輪車用クラッチの製造販売 |
| PT. FCC INDONESIA        | 11<br>百万米ドル   | 100%<br>(0.55) | 二輪・四輪車用クラッチの製造販売 |

(注) 出資比率の( )内は、当社の子会社等を通じての所有割合で内数になっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主にクラッチの製造および販売を行っております。事業別の主要製品は次のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 製 品                                                                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 二 輪 車 用 ク ラ ッ チ | オートバイ用クラッチ<br>スクーター用クラッチ<br>ATV (バギー) 用クラッチ<br>汎用機用クラッチ                |
| 四 輪 車 用 ク ラ ッ チ | オートマチックトランスミッション用クラッチ<br>マニュアルトランスミッション用クラッチ<br>CVT用クラッチ<br>ロックアップクラッチ |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

|           |        |
|-----------|--------|
| 本 社       | 静岡県浜松市 |
| 技 術 研 究 所 | 静岡県浜松市 |
| 細 江 工 場   | 静岡県浜松市 |
| 浜 北 工 場   | 静岡県浜松市 |
| 竜 洋 工 場   | 静岡県磐田市 |
| 天 竜 工 場   | 静岡県磐田市 |
| 鈴 鹿 工 場   | 三重県鈴鹿市 |

② 子会社

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 株式会社九州エフ・シー・シー         | 熊本県宇城市       |
| FCC(INDIANA), LLC.     | 米国 インディアナ州   |
| FCC(THAILAND)CO., LTD. | タイ バンコック市    |
| PT. FCC INDONESIA      | インドネシア カラワン県 |

(9) 従業員の状況

| 区 分             | 従 業 員 数 ( 人 ) |         |
|-----------------|---------------|---------|
| 二 輪 車 用 ク ラ ッ チ | 4,452         | (2,923) |
| 四 輪 車 用 ク ラ ッ チ | 2,668         | (706)   |
| 全 社 ( 共 通 )     | 444           | (47)    |
| 合 計             | 7,564         | (3,676) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門および技術研究所に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 6,701百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 4,236百万円 |

(注) 主要な借入金について記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 52,644,030株 (自己株式2,455,400株を含む。)  
(3) 株主数 15,005名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社                                              | 10,881千株 | 21.6%   |
| ビーエヌビー パリバセック サービス<br>ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン<br>グローバル クライアント アセット | 3,103    | 6.1     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・<br>株式会社三井住友銀行退職給付信託口)     | 2,508    | 4.9     |
| 株 式 会 社 ワ イ ・ エ ー                                                | 2,019    | 4.0     |
| ノーザン トラスト カンパニー<br>(エイブイエフシー) アカウント<br>ノ ン ト リ ー テ イ ー           | 1,594    | 3.1     |
| 山 本 佳 英                                                          | 1,558    | 3.1     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                | 1,444    | 2.8     |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社          | 1,315    | 2.6     |
| 山 本 恵 以                                                          | 1,300    | 2.5     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                  | 1,160    | 2.3     |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,455,400株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 田 年 真   |                                                                      |
| 常 務 取 締 役 | 齋 藤 善 敬   | 購買統括<br>中国事業統括<br>リスクマネジメントオフィサー                                     |
| 常 務 取 締 役 | 糸 永 和 広   | 研究開発統括<br>技術研究所長                                                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 一 人   | 二輪事業統括<br>アセアン・インド事業統括<br>南米事業統括                                     |
| 取 締 役     | 松 本 隆 次 郎 | 事業管理統括<br>コンプライアンスオフィサー<br>チーフインフォメーションオフィサー                         |
| 取 締 役     | 向 山 敦 浩   | 四輪事業統括                                                               |
| 取 締 役     | 中 谷 賢 史   | 北米事業統括<br>FCC(North America), INC. 取締役社長<br>FCC(INDIANA), LLC. 取締役社長 |
| 取 締 役     | 井 上 憲 一   | 生産技術統括<br>環境・安全統括                                                    |
| 取 締 役     | 杉 山 一 統   | 杉山法律事務所 弁護士                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 宏 典   |                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 深 津 克 好   |                                                                      |
| 監 査 役     | 辻 慶 典     | 辻 慶典法律事務所 弁護士                                                        |
| 監 査 役     | 佐 藤 雅 秀   | 佐藤雅秀公認会計士事務所 公認会計士                                                   |

- (注) 1. 取締役杉山一統氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役辻 慶典および佐藤雅秀の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 取締役杉山一統氏、監査役辻 慶典および佐藤雅秀の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。  
 5. 当事業年度末後の取締役の異動  
 担当および重要な兼職の状況(平成27年4月1日付)

| 氏 名     | 異 動 前             | 異 動 後              |
|---------|-------------------|--------------------|
| 糸 永 和 広 | 研究開発統括<br>技術研究所長  | 四輪事業統括<br>四輪研究開発統括 |
| 向 山 敦 浩 | 四輪事業統括            | 生産技術統括<br>環境・安全統括  |
| 井 上 憲 一 | 生産技術統括<br>環境・安全統括 | 北米生産統括             |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |      | 員数(人) |
|---------------------|-----------------|-----------------|------|-------|
|                     |                 | 役員報酬            | 役員賞与 |       |
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 228             | 171             | 57   | 11    |
| 社 外 取 締 役           | 2               | 2               | —    | 1     |
| 監 査 役<br>(社外監査役を除く) | 47              | 35              | 11   | 2     |
| 社 外 監 査 役           | 7               | 7               | —    | 2     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第78回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第76回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                        |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 杉 山 一 統 | 平成26年6月に就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。            |
| 監 査 役 | 辻 慶 典   | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。        |
| 監 査 役 | 佐 藤 雅 秀 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |

(4) 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 報酬等の額

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 53百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、FCC(INDIANA), LLC.、FCC(THAILAND)CO., LTD. および PT. FCC INDONESIAについては当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準(IFRS)に関する助言業務の対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 会社の体制および方針

### 内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制について、次のとおり決議しております。

① **当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する行動規範を定めこれを周知徹底する。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。

② **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

情報管理基本方針に基づき諸規程を定め、取締役の職務執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。

③ **当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループ全体の経営上のリスクについては、当社の取締役会において認識、評価するものとする。当社の取締役会は、認識、評価した経営上のリスクを管理する取締役を決定する。

リスクマネジメントを統括する組織として、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の日常の業務におけるリスクおよび組織横断的なリスクの管理を行う。

④ **当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。

中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。

職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。

- ⑤ **当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、子会社管理規程を定める。

当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。

当社の内部監査部門は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。

- ⑥ **当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者への指揮命令権は各監査役に属するものとし、その任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定する。

- ⑦ **当社の監査役への報告に関する体制**

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査役から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。

内部通報制度を設置し、監査役への適切な報告体制を確保する。

内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。

- ⑧ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。

- ⑨ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。

監査役は内部監査部門との連携を密にし実効的な監査を行う。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                   | 金 額            |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| (資産の部)            |                | (負債の部)                |                |
| <b>I 流動資産</b>     |                | <b>I 流動負債</b>         |                |
| 現金及び預金            | 18,416         | 支払手形及び買掛金             | 10,951         |
| 受取手形及び売掛金         | 23,520         | ファクタリング債務             | 2,170          |
| 商品及び製品            | 3,681          | 短期借入金                 | 4,271          |
| 仕掛品               | 4,095          | 未払法人税等                | 2,499          |
| 原材料及び貯蔵品          | 13,082         | 賞与引当金                 | 1,691          |
| 繰延税金資産            | 1,145          | その他                   | 5,333          |
| 短期貸付金             | 950            | <b>流動負債合計</b>         | <b>26,918</b>  |
| その他               | 7,099          | <b>II 固定負債</b>        |                |
| 貸倒引当金             | △17            | 長期借入金                 | 12,139         |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>71,974</b>  | 繰延税金負債                | 4,979          |
| <b>II 固定資産</b>    |                | 退職給付に係る負債             | 1,572          |
| <b>有形固定資産</b>     |                | その他                   | 791            |
| 建物及び構築物           | 21,148         | <b>固定負債合計</b>         | <b>19,482</b>  |
| 機械装置及び運搬具         | 35,550         | <b>負債合計</b>           | <b>46,400</b>  |
| 工具、器具及び備品         | 2,445          | (純資産の部)               |                |
| 土地                | 6,814          | <b>I 株主資本</b>         |                |
| 建設仮勘定             | 10,316         | 資本金                   | 4,175          |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>76,274</b>  | 利益剰余金                 | 99,112         |
| <b>無形固定資産</b>     |                | 自己株式                  | △3,408         |
| のれん               | 206            | <b>株主資本合計</b>         | <b>99,879</b>  |
| その他               | 1,979          | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>2,186</b>   | その他有価証券評価差額金          | 4,236          |
| <b>投資その他の資産</b>   |                | 為替換算調整勘定              | 5,750          |
| 投資有価証券            | 8,844          | 退職給付に係る調整累計額          | 334            |
| 長期貸付金             | 498            | <b>その他の包括利益累計額合計</b>  | <b>10,320</b>  |
| 退職給付に係る資産         | 288            | <b>III 少数株主持分</b>     | <b>5,747</b>   |
| 繰延税金資産            | 1,360          | <b>純資産合計</b>          | <b>115,948</b> |
| その他               | 976            | <b>負債純資産合計</b>        | <b>162,348</b> |
| 貸倒引当金             | △54            |                       |                |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>11,913</b>  |                       |                |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>90,374</b>  |                       |                |
| <b>資産合計</b>       | <b>162,348</b> |                       |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| I 売上高          |       | 153,939 |
| II 売上原価        |       | 129,989 |
| 売上総利益          |       | 23,949  |
| III 販売費及び一般管理費 |       |         |
| 荷造及び発送費        | 1,597 |         |
| 給料及び手当         | 3,691 |         |
| 賞与引当金繰入額       | 284   |         |
| 退職給付費用         | 279   |         |
| 減価償却費          | 275   |         |
| 研究開発費          | 3,163 |         |
| その他            | 5,610 | 14,902  |
| 営業利益           |       | 9,047   |
| IV 営業外収益       |       |         |
| 受取利息           | 441   |         |
| 受取配当金          | 183   |         |
| 為替差益           | 3,093 |         |
| その他            | 474   | 4,192   |
| V 営業外費用        |       |         |
| 支払利息           | 25    |         |
| 持分法による投資損失     | 163   |         |
| その他            | 98    | 287     |
| 経常利益           |       | 12,952  |
| VI 特別利益        |       |         |
| 固定資産売却益        | 81    |         |
| 補助金収入          | 3     | 84      |
| VII 特別損失       |       |         |
| 固定資産除売却損       | 225   |         |
| 減損損失           | 987   | 1,212   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 11,824  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,050 |         |
| 法人税等調整額        | 1,080 | 4,131   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 7,692   |
| 少数株主利益         |       | 932     |
| 当期純利益          |       | 6,760   |

（注）記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,175   | 4,566     | 96,898    | △3,407  | 102,232     |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           | 52        |         | 52          |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 4,175   | 4,566     | 96,951    | △3,407  | 102,285     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △2,007    |         | △2,007      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 6,760     |         | 6,760       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減        |         | △4,566    | △2,592    |         | △7,158      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △4,566    | 2,160     | △0      | △2,405      |
| 当 期 末 残 高                     | 4,175   | -         | 99,112    | △3,408  | 99,879      |

|                               | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|--------------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金         | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                     | 3,658                    | △2,050       | 342              | 1,950             | 6,915       | 111,099   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                          |              |                  |                   |             | 52        |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 3,658                    | △2,050       | 342              | 1,950             | 6,915       | 111,151   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |              |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                          |              |                  |                   |             | △2,007    |
| 当 期 純 利 益                     |                          |              |                  |                   |             | 6,760     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                          |              |                  |                   |             | △0        |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減        |                          |              |                  |                   |             | △7,158    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 577                      | 7,801        | △8               | 8,370             | △1,168      | 7,202     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 577                      | 7,801        | △8               | 8,370             | △1,168      | 4,797     |
| 当 期 末 残 高                     | 4,236                    | 5,750        | 334              | 10,320            | 5,747       | 115,948   |

（注）記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。



(ご参考)

(要約)連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科   | 目                          | 金 | 額       |
|-----|----------------------------|---|---------|
| I   | 営業活動によるキャッシュ・フロー：          |   |         |
|     | 税金等調整前当期純利益                |   | 11,824  |
|     | 減価償却費                      |   | 9,658   |
|     | 売上債権の増減額 (△は増加)            |   | △286    |
|     | たな卸資産の増減額 (△は増加)           |   | △1,883  |
|     | 仕入債務の増減額 (△は減少)            |   | 324     |
|     | その他                        |   | △1,823  |
|     | 小計                         |   | 17,813  |
|     | その他                        |   | 458     |
|     | 法人税等の支払額                   |   | △4,806  |
|     | 営業活動によるキャッシュ・フロー           |   | 13,465  |
| II  | 投資活動によるキャッシュ・フロー：          |   |         |
|     | 有形固定資産の取得による支出             |   | △21,375 |
|     | その他                        |   | △407    |
|     | 投資活動によるキャッシュ・フロー           |   | △21,783 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー：          |   |         |
|     | 借入金の純増減額 (△は減少)            |   | 16,114  |
|     | 配当金の支払額                    |   | △2,006  |
|     | 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 |   | △9,367  |
|     | その他                        |   | △610    |
|     | 財務活動によるキャッシュ・フロー           |   | 4,129   |
| IV  | 現金及び現金同等物に係る換算差額           |   | 1,443   |
| V   | 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)       |   | △2,744  |
| VI  | 現金及び現金同等物の期首残高             |   | 20,147  |
| VII | 現金及び現金同等物の期末残高             |   | 17,403  |

(注) 記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(要約連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成27年3月31日現在)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定         | 18,416百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △1,013百万円 |
| 現金及び現金同等物        | 17,403百万円 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 21社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社九州エフ・シー・シー  
FCC(INDIANA), LLC.  
FCC (THAILAND) CO., LTD.  
PT. FCC INDONESIA
- ・ 連結の範囲の変更 FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. 及びPT. FCC PARTS INDONESIAは、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 GAMBIT REALTY, INC. 他 4社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社の数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 常州光華興精機有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 GAMBIT REALTY, INC. 他 3社
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛富士士（中国）投資有限公司、成都永華富士離合器有限公司、上海中瑞・富士離合器有限公司、佛山富士離合器有限公司、FCC DO BRASIL LTDA. 及びFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

###### 時価のないもの

主として総平均法による原価法

- ロ. たな卸資産  
 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
 原材料・貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～9年  |
- ロ. 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、5年で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定率法により按分した額を発生年度から費用処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が80百万円減少し、利益剰余金が52百万円増加しております。

なお、損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は27百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が4,566百万円、利益剰余金が2,592百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は4,566百万円、利益剰余金の期末残高は2,592百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は142円63銭減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,690百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数  
 普通株式 52,644,030株
- (2) 剰余金の配当に関する事項  
 ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,003           | 20              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日  |
| 平成26年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,003           | 20              | 平成26年9月30日 | 平成26年11月26日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 平成27年6月23日開催の第85回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。
- |          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,003百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 20円        |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月24日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は原則として行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これを最小限にするための施策を講じております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにファクタリング債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。また、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|----------------------|----------|----------|
| ①現金及び預金    | 18,416               | 18,416   | —        |
| ②受取手形及び売掛金 | 23,520               | 23,520   | —        |
| ③投資有価証券    | 8,101                | 8,101    | —        |
| 資産計        | 50,039               | 50,039   | —        |
| ①支払手形及び買掛金 | 10,951               | 10,951   | —        |
| ②ファクタリング債務 | 2,170                | 2,170    | —        |
| ③短期借入金     | 3,604                | 3,604    | —        |
| ④長期借入金     | 12,806               | 12,824   | 18       |
| 負債計        | 29,532               | 29,550   | 18       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

**資産**

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

|                            | 種 類 | 取 得 原 価<br>( 百 万 円 ) | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株 式 | 1,825                | 8,101                | 6,276    |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株 式 | —                    | —                    | —        |
| 合計                         |     | 1,825                | 8,101                | 6,276    |

**負債**

①支払手形及び買掛金、②ファクタリング債務並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当するものではありません。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額743百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 FCC RICO LTD. (連結子会社)

事業の内容 二輪車及び四輪車用クラッチ及び同部品の製造販売

#### ② 企業結合日

株式取得日 平成26年12月23日

#### ③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式の取得

#### ④ 結合後企業の名称

新商号 FCC INDIA MANUFACTURING PRIVATE LTD.

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

今後の成長が見込まれるインド市場において、当社グループの事業基盤を強化し、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、Rico Auto Industries Ltd. (本社：インド ハリヤナ州グルガオン) との合併を解消し、同社が所有するFCC RICO LTD. の全株式を当社グループで取得いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 9,359百万円

### (4) 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

#### ① 資本剰余金及び利益剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

#### ② 少数株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 4,566百万円

利益剰余金 2,592百万円

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,195円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 134円70銭

## 8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)            |               | (負債の部)             |               |
| <b>I 流動資産</b>     |               | <b>I 流動負債</b>      |               |
| 現金及び預金            | 1,692         | 支払手形               | 529           |
| 受取手形              | 31            | 買掛金                | 2,959         |
| 電子記録債権            | 86            | ファクタリング債務          | 2,116         |
| 売掛金               | 7,998         | 短期借入金              | 1,868         |
| 商品及び製品            | 731           | 未払金                | 644           |
| 仕掛品               | 1,759         | 未払費用               | 342           |
| 原材料及び貯蔵品          | 2,520         | 未払法人税等             | 1,291         |
| 前払費用              | 59            | 預り金                | 44            |
| 繰延税金資産            | 619           | 賞与引当金              | 1,157         |
| 関係会社短期貸付金         | 14,517        | その他                | 0             |
| その他               | 2,941         | <b>流動負債合計</b>      | <b>10,954</b> |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>32,959</b> | <b>II 固定負債</b>     |               |
| <b>II 固定資産</b>    |               | 長期借入金              | 12,139        |
| <b>有形固定資産</b>     |               | 繰延税金負債             | 1,740         |
| 建物                | 3,860         | 退職給付引当金            | 474           |
| 構築物               | 402           | 資産除去債務             | 32            |
| 機械及び装置            | 3,922         | その他                | 27            |
| 車輛運搬具             | 30            | <b>固定負債合計</b>      | <b>14,412</b> |
| 工具、器具及び備品         | 685           | <b>負債合計</b>        | <b>25,367</b> |
| 土地                | 4,340         | (純資産の部)            |               |
| 建設仮勘定             | 1,859         | <b>I 株主資本</b>      |               |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>15,101</b> | 資本金                | 4,175         |
| <b>無形固定資産</b>     |               | 資本剰余金              |               |
| ソフトウェア            | 115           | 資本準備金              | 4,555         |
| ソフトウェア仮勘定         | 1,269         | その他資本剰余金           | 10            |
| その他               | 5             | <b>資本剰余金合計</b>     | <b>4,566</b>  |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,390</b>  | 利益剰余金              |               |
| <b>投資その他の資産</b>   |               | 利益準備金              | 1,043         |
| 投資有価証券            | 1,084         | その他利益剰余金           |               |
| 関係会社株式            | 24,395        | 配当準備積立金            | 1,600         |
| 関係会社社債            | 5,846         | 固定資産圧縮積立金          | 948           |
| 出資金               | 4             | 別途積立金              | 43,500        |
| 関係会社出資金           | 5,587         | 繰越利益剰余金            | 11,928        |
| 従業員長期貸付金          | 143           | <b>利益剰余金合計</b>     | <b>59,021</b> |
| 関係会社長期貸付金         | 6,554         | <b>自己株式</b>        | <b>△3,408</b> |
| その他               | 707           | <b>株主資本合計</b>      | <b>64,355</b> |
| 貸倒引当金             | △46           | <b>II 評価・換算差額等</b> |               |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>44,278</b> | その他有価証券評価差額金       | 4,007         |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>60,770</b> | <b>評価・換算差額等合計</b>  | <b>4,007</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>93,730</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>68,362</b> |
|                   |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>93,730</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金      | 額             |
|-----------------|--------|---------------|
| I 売上高           |        | 42,560        |
| II 売上原価         |        |               |
| 製品期首たな卸高        | 786    |               |
| 当期製品製造原価        | 29,808 |               |
| 当期製品仕入高         | 1,601  |               |
| 合計              | 32,196 |               |
| 製品期末たな卸高        | 731    | 31,465        |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>11,095</b> |
| III 販売費及び一般管理費  |        |               |
| 荷造及び発送費         | 805    |               |
| 給料及び手当          | 1,629  |               |
| 賞与引当金繰入額        | 242    |               |
| 退職給付費用          | 205    |               |
| 減価償却費           | 42     |               |
| 研究開発費           | 3,163  |               |
| その他             | 1,936  | 8,024         |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>3,070</b>  |
| IV 営業外収益        |        |               |
| 受取利息            | 250    |               |
| 受取資本利息          | 130    |               |
| 有価証券利息          | 209    |               |
| 受取配当金           | 3,299  |               |
| 賃貸収入            | 7      |               |
| 設備取次手数料         | 945    |               |
| 為替差益            | 3,100  |               |
| 技術指導料           | 412    |               |
| その他             | 58     | 8,414         |
| V 営業外費用         |        |               |
| 支払利息            | 26     |               |
| 賃貸費用            | 1      |               |
| その他             | 0      | 28            |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>11,455</b> |
| VI 特別利益         |        |               |
| 固定資産売却益         | 0      | 0             |
| VII 特別損失        |        |               |
| 固定資産除売却損        | 154    |               |
| 減損損失            | 987    | 1,141         |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>10,314</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,793  |               |
| 法人税等調整額         | △101   | 2,692         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>7,622</b>  |

（注）記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |                   |           |               |         |             |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|---------|-------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 |               | 利益剰余金     |                 |                   |           |               | 自 己 株 式 | 株 資 本 主 本 計 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 本 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |           |               |         |             | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         |           |                 |               |           | 配 当 準 備 積 立 金   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |               |
| 当 期 首 残 高               | 4,175   | 4,555     | 10              | 4,566         | 1,043     | 1,600           | 903               | 38,500    | 11,306        | 53,354  | △3,407      | 58,688        |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |                 |               |           |                 |                   |           | 52            | 52      |             | 52            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 4,175   | 4,555     | 10              | 4,566         | 1,043     | 1,600           | 903               | 38,500    | 11,358        | 53,406  | △3,407      | 58,740        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |               |           |                 |                   |           |               |         |             |               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                 |               |           |                 |                   | △0        | 0             | -       |             | -             |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |                 |               |           |                 |                   | 45        | △45           | -       |             | -             |
| 別途積立金の積立                |         |           |                 |               |           |                 |                   | 5,000     | △5,000        | -       |             | -             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |               |           |                 |                   |           | △2,007        | △2,007  |             | △2,007        |
| 当期純利益                   |         |           |                 |               |           |                 |                   |           | 7,622         | 7,622   |             | 7,622         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |           |                 |                   |           |               |         | △0          | △0            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |               |           |                 |                   |           |               |         |             |               |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -               | -             | -         | -               | 44                | 5,000     | 570           | 5,614   | △0          | 5,614         |
| 当 期 末 残 高               | 4,175   | 4,555     | 10              | 4,566         | 1,043     | 1,600           | 948               | 43,500    | 11,928        | 59,021  | △3,408      | 64,355        |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 3,476            | 3,476          | 62,164 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                | 52     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 3,476            | 3,476          | 62,216 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                | -      |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |                | -      |
| 別途積立金の積立                |                  |                | -      |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △2,007 |
| 当期純利益                   |                  |                | 7,622  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 531              | 531            | 531    |
| 事業年度中の変動額合計             | 531              | 531            | 6,146  |
| 当 期 末 残 高               | 4,007            | 4,007          | 68,362 |

(注) 記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法  
その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 9年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定率法により、発生年度から費用処理しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が80百万円減少し、繰越利益剰余金が52百万円増加しております。

なお、損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 30,569百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 22,396百万円 |
| ② 長期金銭債権                        | 12,401百万円 |
| ③ 短期金銭債務                        | 955百万円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引高    |           |
| ① 売上高        | 31,796百万円 |
| ② 仕入高等       | 11,201百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 5,011百万円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,455,222株  | 178株       | 一株         | 2,455,400株 |

(注) 当事業年度増加株式数の内訳 単元未満株式の買取り 178株

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

|            |     |
|------------|-----|
| 繰延税金資産(流動) |     |
| 賞与引当金      | 374 |
| 未払事業税      | 114 |
| 未払費用       | 56  |
| その他        | 74  |
| 計          | 619 |

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産（固定）   |        |
| ソフトウェア       | 193    |
| 退職給付引当金      | 146    |
| その他          | 760    |
| 小計           | 1,101  |
| 評価性引当額       | △574   |
| 計            | 526    |
| 繰延税金資産合計     | 1,146  |
| 繰延税金負債（固定）   |        |
| その他有価証券評価差額金 | △1,827 |
| 固定資産圧縮積立金    | △437   |
| その他          | △2     |
| 計            | △2,266 |
| 繰延税金負債合計     | △2,266 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,120 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.83%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.57%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は131百万円、法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が188百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係             |               |
|----------|------------|-------------------|--------------------|---------------------------|-----------------------|---------------|
| その他の関係会社 | 本田技研工業株式会社 | 86,067            | 各種自動車並びに内燃機関の製造・販売 | (被所有)直接<br>21.68          | 当社製品の販売並びに原材料及び部品の購入。 |               |
|          |            |                   | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円)             | 科目                    | 期末残高<br>(百万円) |
|          |            |                   | 当社製品の販売            | 12,585                    | 売掛金                   | 1,247         |
|          |            |                   | 原材料及び部品の購入         | 2,196                     | 買掛金                   | 241           |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。

## (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                                  | 資本金又は<br>出資金<br>(百万米ドル)    | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係                                              |         |               |       |                  |
|-----|---------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------|---------|---------------|-------|------------------|
| 子会社 | FCC(North<br>America), INC.                             | 42                         | 米国における子会社の統括         | 所有<br>直接<br>100.00               | 役員の兼任及び資金援助あり。                                         |         |               |       |                  |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 2,698         | 短期貸付金 | 10,813           |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 1,180         | 長期貸付金 | 1,201            |
| 種類  | 会社等の名称                                                  | 資本金又は<br>出資金<br>(百万米ドル)    | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係                                              |         |               |       |                  |
| 子会社 | 成都永華富士離<br>合器有限公司                                       | 28                         | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | 所有<br>直接<br>28.57<br>間接<br>71.43 | 当社製品、部品及び原材料<br>の販売。同社製品及び部品<br>の購入。役員の兼任及び資<br>金援助あり。 |         |               |       |                  |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 824           | 短期貸付金 | 968              |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 2,119         | 長期貸付金 | 2,516            |
| 種類  | 会社等の名称                                                  | 資本金又は<br>出資金<br>(百万メキシコペソ) | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係                                              |         |               |       |                  |
| 子会社 | FCC AUTOMOTIVE<br>PARTS DE<br>MEXICO, S. A. DE<br>C. V. | 300                        | 四輪車用クラッチ             | 所有<br>直接<br>99.00<br>間接<br>1.00  | 当社製品、部品及び原材料<br>の販売。役員の兼任及び資<br>金援助あり。                 |         |               |       |                  |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 2,223         | 短期貸付金 | 2,403            |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 資金の貸付   | 2,371         | 長期貸付金 | 2,403            |
| 種類  | 会社等の名称                                                  | 資本金又は<br>出資金<br>(百万インドルピー) | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係                                              |         |               |       |                  |
| 子会社 | FCC INDIA<br>MANUFACTURING<br>PRIVATE LTD.              | 79                         | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | 所有<br>直接<br>50.00<br>間接<br>50.00 | 当社製品、部品及び原材料<br>の販売。同社製品及び部品<br>の購入。役員の兼任及び資<br>金援助あり。 |         |               |       |                  |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|     |                                                         |                            |                      |                                  |                                                        | 当社製品の販売 | 2,112         | 売掛金   | 1,915            |

| 種類  | 会社等の名称                              | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係                                              |                  |
|-----|-------------------------------------|-------------------------|----------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|------------------|
| 子会社 | FCC CLUTCH<br>INDIA<br>PRIVATE LTD. | 1,250                   | 二輪車用クラッチ<br>四輪車用クラッチ | 所有<br>直接<br>100.00        | 当社製品、部品及び原材料<br>の販売。同社製品及び部品<br>の購入。役員の兼任及び資<br>金援助あり。 |                  |
|     |                                     |                         | 取 引 の 内 容            | 取 引 金 額<br>(百万円)          | 科 目                                                    | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|     |                                     |                         | 増資の引受                | 2,264                     | —                                                      | —                |
|     |                                     |                         | 社債の引受                | 5,846                     | 関係会社社債                                                 | 5,846            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- ② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。
- ③ 貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,362円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 151円88銭

#### 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社エフ・シー・シー  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社エフ・シー・シー  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び会計監査人監査法人保森会計事務所から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社エフ・シー・シー 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 鈴木 | 宏典 | ⓧ |
| 常勤監査役 | 深津 | 克好 | ⓧ |
| 社外監査役 | 辻  | 慶典 | ⓧ |
| 社外監査役 | 佐藤 | 雅秀 | ⓧ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,003,772,600円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月24日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮するとともに、今後もふさわしい人材を招聘できる環境を整えるため、現行定款第28条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第28条 （条文省略）<br/>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第28条 （現行どおり）<br/>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）<br/>第36条 （条文省略）<br/>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）<br/>第36条 （現行どおり）<br/>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>                          |

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | まつだとしみち<br>松田年真<br>(昭和27年12月9日生)    | 昭和50年3月 当社入社<br>平成8年4月 FCC(EUROPE)LTD. 取締役社長<br>平成13年6月 当社取締役営業部長<br>平成17年6月 当社取締役営業・購買担当<br>平成18年6月 当社取締役営業・購買担当兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成19年4月 当社取締役営業・購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成20年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼中国事業統括<br>平成22年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼コンプライアンスオフィサー<br>平成23年6月 当社常務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー<br>平成24年6月 当社専務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー<br>平成25年4月 当社専務取締役<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任） | 9,000株      |
| 2     | さいとうよし たか<br>斎藤善敬<br>(昭和48年11月29日生) | 平成21年2月 当社入社<br>平成23年1月 FCC(INDIANA)Mfg., LLC.<br>(現FCC(INDIANA), LLC.) 取締役社長<br>FCC(INDIANA), INC.<br>(現FCC(INDIANA), LLC.) 取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役北米事業統括<br>FCC(North America), INC. 取締役社長<br>平成24年6月 当社常務取締役北米事業統括<br>平成25年4月 当社常務取締役二輪事業統括<br>平成26年4月 当社常務取締役購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー（現任）                                                               | 7,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | いと なが かず ひろ<br>糸 永和 広<br>(昭和35年3月11日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社技術研究所長<br>平成21年6月 当社取締役技術研究所長<br>平成22年6月 当社取締役研究開発統括兼技術研究所長<br>平成25年6月 当社常務取締役研究開発統括兼技術研究所長<br>平成27年4月 当社常務取締役四輪事業統括兼四輪研究開発統括(現任)                                                                                                                                                                                         | 1,300株      |
| 4     | オオ 鈴木 一人<br>鈴 木 一 人<br>(昭和36年5月27日生)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社経営企画室長<br>平成22年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長<br>平成23年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成24年1月 当社取締役中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成24年4月 当社取締役生産技術統括兼中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成24年6月 当社取締役二輪生産統括兼生産技術統括兼中国・南米事業統括<br>平成25年4月 当社取締役国内二輪事業統括兼中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー<br>平成26年4月 当社取締役二輪事業統括兼アセアン・インド事業統括兼南米事業統括(現任) | 2,300株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | まつ もと りゅうじ ろう<br>松本隆次郎<br>(昭和37年6月4日生) | 平成17年7月 当社入社<br>平成23年1月 FCC(THAILAND)CO.,LTD.ゼネラルマネージャー<br>平成23年6月 当社取締役二輪生産統括兼アジア事業統括<br>平成24年6月 当社取締役アジア事業統括<br>平成25年4月 当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー<br>平成25年6月 当社取締役事業管理統括兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー(現任) | 1,000株      |
| 6     | むこう やま あつ ひろ<br>向山敦浩<br>(昭和38年7月31日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成23年1月 当社竜洋工場長兼天竜工場長<br>平成24年4月 当社四輪生産統括<br>平成24年6月 当社取締役四輪生産統括<br>平成25年4月 当社取締役四輪事業統括<br>平成27年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括(現任)                                                                                              | 1,400株      |
| 7     | なか や さと し<br>中谷賢史<br>(昭和39年3月17日生)     | 昭和61年4月 当社入社<br>平成24年1月 当社経営企画室長<br>平成24年6月 当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー<br>平成25年4月 当社取締役北米事業統括<br>FCC(North America), INC. 取締役社長<br>FCC(INDIANA), LLC. 取締役社長<br>(現任)                                            | 4,100株      |
| 8     | いの うえ けん いち<br>井上憲一<br>(昭和32年5月3日生)    | 昭和53年4月 本田技研工業(株)入社<br>平成23年4月 Honda Manufacturing of Alabama, LLC副社長<br>平成25年4月 当社入社、社長付生産技術統括<br>平成25年6月 当社取締役生産技術統括<br>平成26年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括<br>平成27年4月 当社取締役北米生産統括(現任)                                                        | 1,000株      |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | すぎ やま かず もと<br>杉 山 一 統<br>(昭和44年5月27日生) | 平成18年9月 司法研修所卒業<br>平成18年10月 弁護士登録(静岡県弁護士会)<br>杉山年男法律事務所(現杉山法律事務所)入所<br>平成20年9月 杉山法律事務所 所長<br>(現在に至る)<br>平成26年6月 当社取締役(現任) | 一株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉山一統氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山一統氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 杉山一統氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、杉山一統氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。杉山一統氏の再任が承認可決された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 杉山一統氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木宏典および辻 慶典の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | オサキ ヒロミチ<br>鈴木 宏典<br>(昭和27年9月20日生) | 昭和53年3月 当社入社<br>平成16年12月 当社海外事業部長<br>平成18年6月 当社取締役アジア事業統括兼二輪・汎用生産担当兼海外事業部長<br>平成19年4月 当社取締役アジア事業統括兼二輪生産統括<br>平成23年6月 当社監査役(現任) | 4,600株      |
| 2     | ツジ ヨシノリ<br>辻 慶典<br>(昭和34年4月17日生)   | 昭和61年3月 司法研修所卒業<br>昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会)<br>昭和62年4月 静岡県弁護士会に登録変更<br>辻 慶典法律事務所 開設(現在に至る)<br>平成19年6月 当社監査役(現任)                  | 一株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻 慶典氏は、社外監査役候補者であります。
3. 辻 慶典氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 辻 慶典氏の監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は、辻 慶典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。辻 慶典氏の再任が承認可決された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、第2号議案および鈴木宏典氏の再任について承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 辻 慶典氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 田畑隆久<br>(昭和31年8月28日生) | 昭和62年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所<br>平成3年3月 公認会計士登録<br>平成5年6月 田畑公認会計士事務所 開設（現在に至る）<br>平成22年6月 榊河合楽器製作所監査役（現任） | 一株          |

- (注) 1. 田畑隆久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田畑隆久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田畑隆久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 田畑隆久氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 田畑隆久氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2  
オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」  
電話 (053) 459-0111

交通 J R 浜松駅北口徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

